

/ ページ

印

令和 年 月 日

[illegible]

裏面の【注意事項】をよく読んで記入して下さい。

【注意事項】

- 1 この書類は、次に該当した組合員がいる場合に提出してください。ただし、4月の人事異動時については異動者がいない場合でも「異動なし」として提出してください。

所属等の異動		石川支部内の他の所属から、当該所属所の組合員になったとき。 当該所属所に属する組合員が石川支部内の他の所属の組合員になったとき。 教職員組合、金沢市立工業高等学校、小松市立高等学校は石川支部内の所属異動となります。 他の共済組合から転入したとき、もしくは他の都道府県支部から転入したとき。 他の共済組合へ転出したとき、もしくは他の都道府県支部へ転出したとき。	
組合員資格の変更等	採用・転入	採用前日まで組合員でなかった方が、一般組合員の資格を取得したとき。 採用前日まで組合員でなかった方が、短期組合員の資格を取得したとき。 採用前日まで他の共済組合もしくは他の都道府県支部の組合員だった方が、一般組合員の資格を取得したとき。 採用前日まで他の共済組合もしくは他の都道府県支部の組合員だった方が、短期組合員の資格を取得したとき。	
	種別変更	一般組合員 → 短期組合員	定年退職後、1日も空かずに暫定再任用短時間[週31時間]となったとき。 育休代替から臨任になったとき。 暫定再任用[フルタイム]から臨任になったとき。 暫定再任用[フルタイム]から暫定再任用短時間[週31時間]になったとき。
		短期組合員 → 一般組合員	臨任から育休代替になったとき。 臨任から本採用となったとき。 臨任から暫定再任用[フルタイム]になったとき。 暫定再任用短時間[週31時間]から暫定再任用[フルタイム]になったとき。
		一般組合員 ↔ 一般組合員	定年退職後、1日も空かずに暫定再任用[フルタイム]となったとき。 育休代替から暫定再任用[フルタイム]となったとき。 育休代替から本採用となったとき。
			上記のうち、1日でも任用が空く場合は、退職。
		退職	退職後、再就職しない、若しくは再就職するが共済組合の組合員にはならない場合。 退職後、再就職して共済組合の組合員になるが、1日以上空く場合。

一般組合員 ……（本採用・育児休業代替職員・暫定再任用[フルタイム]）

短期組合員 ……（会計年度任用職員・臨時的任用職員・暫定再任用短時間[週31時間]職員）

- 2 同一月内であれば複数の異動についてまとめて記入しても良い。
- 3 所属所名、所属コード及び組合員番号、氏名については、ゴム印でも良い。
- 4 統廃合となる所属所についても4月1日付けで作成を行う。
- 5 A所属 → B所属(組合員資格の種別変更有り)の場合 …… A、Bどちらの所属も、「所属等の異動」および「組合員資格の異動等(種別変更)」を記載。